

おお くわ むら しょう しゃ けい かく
大 桑 村 障 が い 者 計 画

れいわ ねんど れいわ ねんど
(令和2年度～令和6年度)

おお くわ むら
大 桑 村

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の策定体制	2
5. 障がい者を取り巻く現状	2
1) 人口の推移	2
2) 手帳所持者の推移	3
3) 特別支援学級の状況	6
4) 就業の状況（福祉事業所を除く）	7
6. 障がい者福祉の課題と重点施策	7
1) 共生社会の実現に向けた啓発活動の推進	7
2) 地域活動支援センターを起点とした地域との交流、社会参加の促進	8
3) 障がい者に対する支援サービスの充実	9
4) 地域で安心して暮らせる体制づくり	10
【資料】令和元年大桑村障がい者福祉アンケート調査結果	11

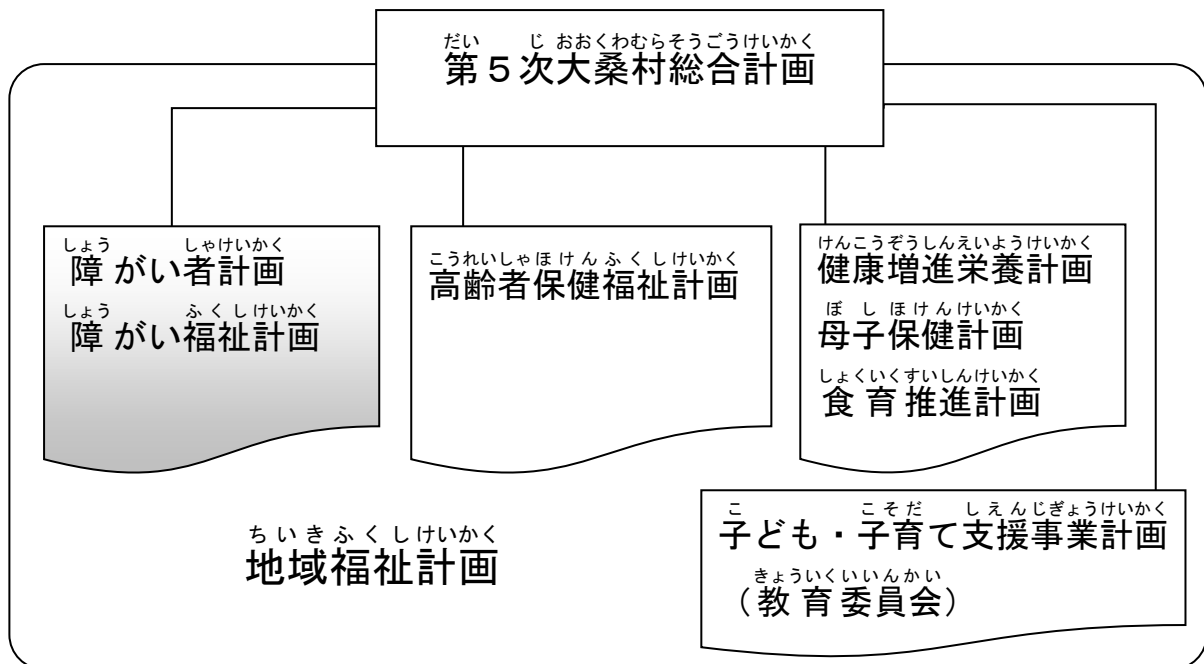
1. 計画策定の趣旨

大桑村では、平成18年に障害者基本法に基づき「障がい者計画」を策定し、障がい者に関わる施策の基本的な方向を定めて推進してきました。

本計画は、これまでの計画の進捗状況を踏まえ「第5次大桑村総合計画」、「大桑村地域福祉計画」や国、県の計画との整合性を図りながら、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるむらづくりの実現に向けた、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等を提供する体制の計画的な整備を進めるため、策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」としての、障がい者に関わる施策の基本的な方向性を定める計画です。また、「第5次大桑村総合計画」を上位計画とし、具体化するための実施計画として策定されます。



3. 計画の期間

「大桑村障がい者計画」は令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5年間とします。

4. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、大桑村地域福祉計画策定委員会設置要綱に基づき委員会を設置し、委員で構成された作業部会「障がい者部会」で審議しました。

また、障がい者の生活実態や障がい福祉サービスの利用状況などを把握するために「障がい者福祉アンケート」（巻末に添付）を令和元年11月に実施し基礎資料として計画の参考にしました。

※本計画においての「障害」の表記について

- 1 「障害」という用語が人を示す場合は、原則として「障がい」と表記します。
- 2 法令や用語を用いる場合、機関・団体等の固有名詞を用いる場合は「障害」とします。

※この計画で対象とする障がいのある人とは、身体障がい者（肝臓機能障がい、難病等により一定の障がいのある人についても含みます）、知的障がい者、精神障がい者、障がい児（発達障がいも含みます）を対象とします。

5. 障がい者を取り巻く現状

1) 人口の推移

大桑村の人口は、平成31年3月31日現在、3,693人で減少傾向が続ки、毎年100人前後減少しています。今後も総人口は減少することが予想されます。

また、年齢三区分別の人口割合をみると、高齢者人口は横ばいで、平成31年3月31日現在の高齢化率は42.6%となっています。その一方、生産年齢人口、年少人口は減少しています。

ねんれいさんくぶんべつじんこう わりあい すい
◆年齢三区分別人口・割合の推移

	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度
ねんしょうじんこう 年少人口	347人	329人	307人
(0～14 歳)	8.9%	8.6%	8.3%
せいさんねんれいじんこう 生産年齢人口	1,960人	1,907人	1,812人
(15～64歳)	50.3%	50.1%	49%
こうれいしゃじんこう 高齢者人口	1,585人	1,564人	1,574人
(65歳以上)	40.7%	41.1%	42.6%
そうじんこう 総人口	3,892人	3,800人	3,693人

てちょうしょじしゃ すい
2) 手帳所持者の推移

しんたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃ すい
① 身体障害者手帳所持者の推移

しんたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃ すい へいせい ねん がつ にちげんざい にん
身体障害者手帳所持者の推移をみると、平成31年3月31日現在167人
で平成28年度と比べると、減少しています。

しょう ぶ い べつ したいふじゆう ないぶしょう しゃ わりあい たか
障がいの部位別にみると、肢体不自由や内部障がい者の割合が高く
なっています。等級別でみると1級及び3級が多く、また、障がい
者の82%を高齢者が占め、障がい者の高齢化が進行するとともに、
障がいの重度化・重複化という全国と同様な傾向があります。

しんたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃすう すい
◆身体障害者手帳所持者数の推移

たんい にん
単位：人

	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度
しかくしょう 視覚障がい	6	5	5
ちょうかく へいこう き のうしょう 聴覚・平衡機能障がい	11	13	13
おんせい げんご 音声・言語・そしゃく きのうしょう 機能障がい	2	1	1
したいふじゆう 肢体不自由	76	69	66
ないぶしょう 内部障がい	77	78	82
ごうけい 合計	172	166	167

◆身体障害者手帳所持者数（障がいの部位・等級別）

単位：人

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視覚障がい	18歳未満							0
	18-64歳			1				1
	65歳以上	1	1	1		1		4
聴覚・平衡機能障がい	18歳未満						1	1
	18-64歳		1		1			2
	65歳以上		3	1	2		4	10
音声・言語・そしゃく機能障がい	18歳未満							0
	18-64歳				1			1
	65歳以上							0
肢体不自由	18歳未満			1				1
	18-64歳	2	1	1	2		1	7
	65歳以上	5	2	27	18	6		58
内部障がい	18歳未満							0
	18-64歳	10	1	5	1			17
	65歳以上	33	7	14	10	1		65
合計	18歳未満			1			1	2
	18-64歳	12	3	7	5		1	28
	65歳以上	39	13	43	30	8	4	137

（平成31年3月31日現在）

② 療育手帳所持者の推移

知的障がい者について、療育手帳所持者の推移をみると、平成31年3月31日現在50人で、重度（A1）が28%、重・中度（A2・B1）が40%となっています。年齢区分別では18歳から64歳が全体の94%となっています。

◆療育手帳所持者数の推移（障がい者の種類別）

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A 1（最重度）	15	15	14
A 2（重度）	1	1	1
B 1（中度）	18	18	19
B 2（軽度）	15	16	16
合計	49	50	50

◆療育手帳所持者（年齢区分別）

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
18歳未満	4	2	1
18-64歳	42	46	47
65歳以上	3	2	2
合計	49	50	50

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者福祉手帳の交付を受けている人は、平成31年3月31日現在27人となっています。また、自立支援医療（精神通院）を受けている患者数は30人となっています。

◆^{せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょうしょじしやすう すいい しょう しゃ ていどべつ}精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（障がい者の程度別）

単位：人^{たんい にん}

	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度
1 級 ^{きゅう}	10	11	11
2 級 ^{きゅう}	10	13	14
3 級 ^{きゅう}	1	2	2
ごうけい 合計	21	26	27

◆^{じりつしえんいりょう せいしんつういん かんじやすう すいい}自立支援医療（精神通院）患者数の推移

単位：人^{たんい にん}

	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度
^{じりつしえんいりょう せいしんつういん} 自立支援医療（精神通院） ^{こうふたんかんじやすう} 交付負担患者数	23	28	30

3) ^{とくべつしえんがっきゅうなど じょうきょう}特別支援学級等の状況

^{へいせい ねん がつ にちげんざい とくべつしえんがっきゅう しょう ちゅう あ がっきゅう}平成31年3月31日現在、特別支援学級が小・中合わせて5学級あり、
^{ごうけい にん かよ とくべつしえんがっこうこうとうぶ ふたり つうがく}合計17人が通っています。また、特別支援学校高等部には2人が通学して
います。

◆^{とくべつしえんがっきゅうなど りょうじょうきょう}特別支援学級等の利用状況

単位：人^{たんい にん}

	がっこうすう 学校数	ざいがくしやすう 在学者数	^{とくべつしえん} 特別支援 ^{がっきゅうすう} 学級数	^{しえんがっきゅう} 支援学級 ^{りょうしやすう} 利用者数
小学校	1	123	3	12
中学校	1	97	2	5

◆^{とくべつしえんがっこう つうがくしやすう}特別支援学校への通学者数

単位：人^{たんい にん}

	しょうがくぶ 小学部	ちゅうがくぶ 中学部	こうとうぶ 高等部	ごうけい 合計
^{つうがくしやすう} 通学者数	0	0	2	2

4) 就 業 の 状 況（福祉サービス事業所を除く）

平成31年3月31日現在の全手帳所有者の就労の状況については以下のとおりです。

身体障害者手帳

単位：人

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
9	2	10	6	2	1	30

療育手帳

単位：人

A 1	A 2	B 1	B 2	計
0	0	2	4	6

精神障害者保健福祉手帳

単位：人

1 級	2 級	3 級	計
1	5	1	7

6. 障がい者福祉の課題と重点施策

障がい者を取り巻く現状と課題を踏まえて、令和元年度に実施した障がい者福祉アンケートを基に、村が実施する障がい者福祉における令和2年度からの5年間に 行 うべき重点施策を定め、関係者や関係機関と連携して以下の事業を実施していきます。

1) 共生社会の実現に向けた啓発活動の推進

障がいのある人もない人も同じ地域でともに支え合い、互いに尊重しながら住み慣れた地域で安心して生活し、社会へ主体的に参加できるよう福祉教育や障がいのある人が日常的に交流する機会を通じて、障がいや障がいのある人について正しい認識と理解を深めます。

障がいのある人もない人も一人ひとりが、何が権利の侵害に当たる

のか十分理解し、日常生活の中で、人権を尊重した態度や行動を実践する姿勢を育むことが大切です。

そのために、障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がいのある人の権利擁護の取組みを進めます。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の趣旨やそれに対応する国・県の動向を見ながら、木曽圏域自立支援協議会・教育委員会・社会福祉協議会及び関係機関と連携して障がいのある人への差別解消に向けた体制の整備や啓発活動に取り組めます。

（重点施策）

- 地域の行事に障がい者が気軽に参加できる環境づくり
- 外出支援事業の充実（すべての障害に範囲を広げ、様々なニーズに対応できるようにする。）
- 障がいに対する啓発・理解の促進
- 権利擁護の推進
- 成年後見センターの設置に向けた相談体制の整備
- 虐待防止の推進
- 障害者差別解消に向けた相談体制の整備
- 地域における福祉活動の推進
- 障がい者団体の活動支援

2) 地域活動支援センターを起点とした地域との交流、社会参加の促進

障がいのある人もない人も、お互いに個性を尊重し、支え合いながら、一人ひとりが地域社会の一員として「居場所と出番」を見出すことのできる村づくりに向けて、障がい者の地域との交流、社会参加の促進に向けてスポーツ・レクリエーション活動、文化活動などの参加しやすい環境づくりを地域活動支援センターを起点として教育委員会、社会福祉協議会と連携し、進めます。

じゅうてんしきく
(重点施策)

- 「くわっこ工房」の適正な管理・運営の継続
- 地域との交流の継続、利用しやすい施設の整備
- 専門的人材の確保と安定した運営支援
- 「くわっこ工房」を中心とした障がい者が気軽に参加できる行事・余暇活動の推進

3) 障がい者に対する支援サービスの充実

障がいの原因となる疾病の予防、治療、リハビリテーション、障がい児の早期療育、特別支援教育の充実や就労支援を進める等、障がいの内容、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援につなげます。

障がいのある人の就労にあたっては、それぞれの適性に応じて能力を十分発揮することができるよう、就労支援事業所等の関係機関と連携し就労に向けて支援します。

医療的ケア児支援に向けた体制整備、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の新たに創設される障害福祉サービスについては木曽圏域自立支援協議会において検討し、サービス提供体制の充実をめざします。

じゅうてんしきく
(重点施策)

- 疾病による障がいの発生予防
- 障がいの早期発見に向けた整備
- 切れ目のない相談支援体制の充実
- 障がいの特性に応じた就学・就労支援
- 医療的ケア児支援体制整備に向けた協議
- 障がい福祉サービスの充実

4) 地域で安心して暮らせる体制づくり

木曾圏域自立支援協議会と連携し、障がいのある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制を整えます。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう障がいのある人とその家族が必要とするサービスの充実と提供・利用を支援します。

令和元年5月に開所した障がい者グループホーム「さくら家」と連携し、切れ間なく地域で支える体制を整えます。

災害発生時には、障がいのある人の避難行動要支援者やその家族が可能な範囲で災害に対処する「自助」と地域住民相互による

「共助」が重要です。自助の取組みとして、日ごろの備えや災害時の対応策の周知等により防災意識の啓発を図ります。また、共助の取組みとして、地域関係者の相互の連携・協働による避難行動要支援者の把握、支援方法の明確化、支援体制づくりを進めます。

(重点施策)

○相談支援体制の充実

○障がい福祉サービスに関する情報提供のさらなる充実

○木曾地域生活支援拠点等事業の充実

○グループホームとの連携・交流

○防災対策・災害発生時の支援体制の協議

○災害時住民支え合いマップ更新の推進

○防犯・交通安全対策の推進

○家族への支援体制の整備

○日中の居場所の整備

○精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議

○住民の利便性を配慮した公共交通機関の運行

令和元年大桑村 障がい者福祉アンケート調査結果

1、調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は「障がい者計画」の更新にあたって、現状に関する調査と今後の取組みの重要度など、実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施した。

(2) 調査対象及び調査方法

調査対象	村内に居住する、障害者手帳・療育手帳所持者 及び障害福祉サービス利用者
配布数	207人
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査時期	令和元年11月
調査地域	村内全域

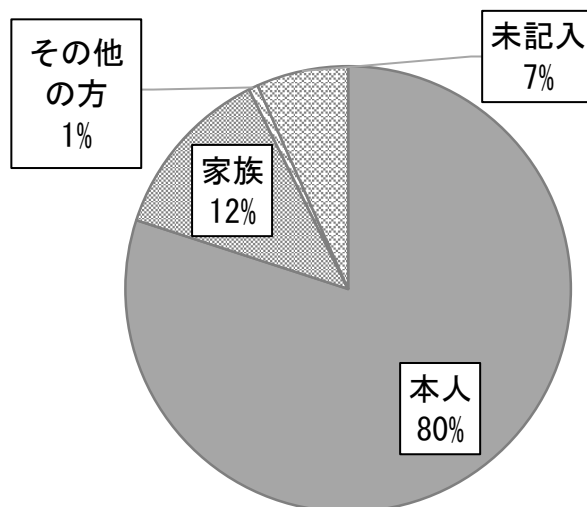
(3) 配布数及び回収結果

配布数	207
回収数	151
回収率	72.94%

2、回答者の状況

(単位:人)

本人	121
家族	19
その他の方	1
未記入	10

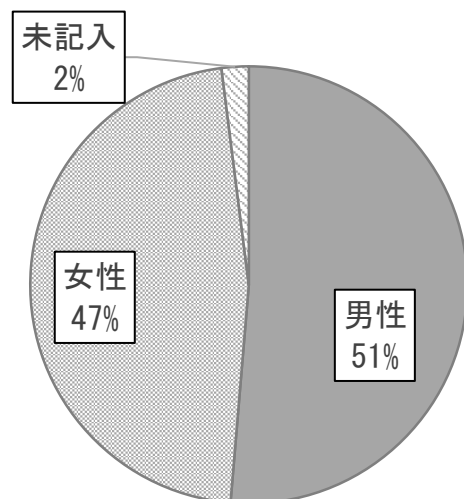


3、調査対象者の状況

(1) 性別

(単位:人)

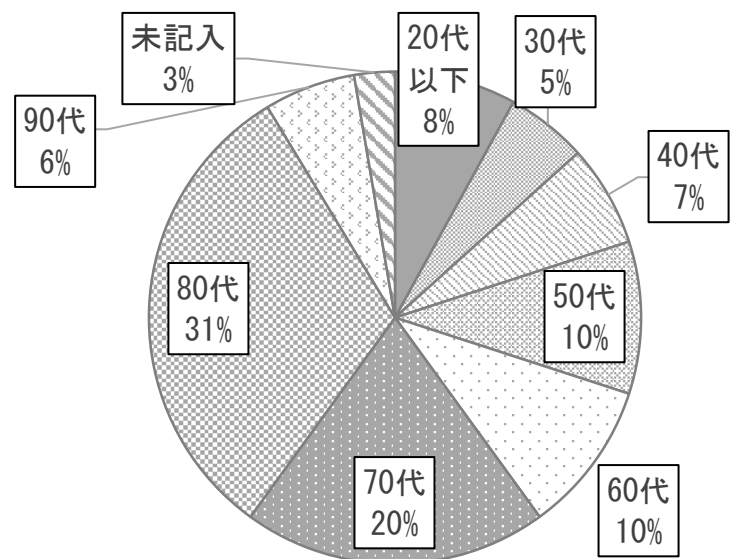
男性	77
女性	71
未記入	3



(2) 年齢 (年代別)

(単位:人)

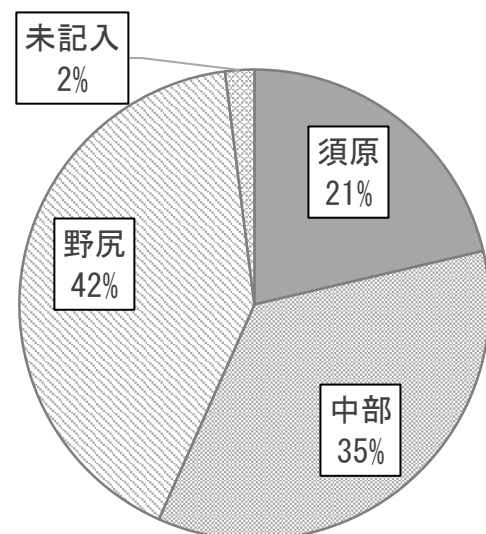
20代以下	12
30代	8
40代	10
50代	15
60代	15
70代	31
80代	47
90代	9
未記入	4



(3) 居住地区

(単位:人)

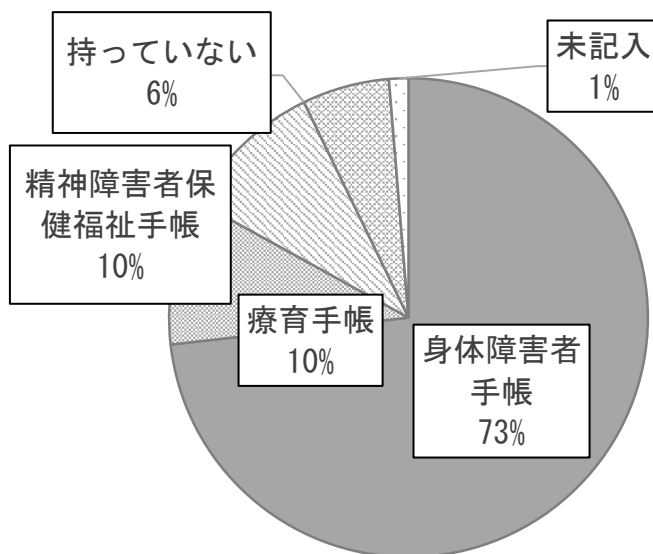
須原	32
中部	53
野尻	63
未記入	3



(4) 障害者手帳等の所持

(単位:人)	
身体障害者手帳	113
療育手帳	15
精神障害者保健福祉手帳	15
持っていない	9
未記入	2

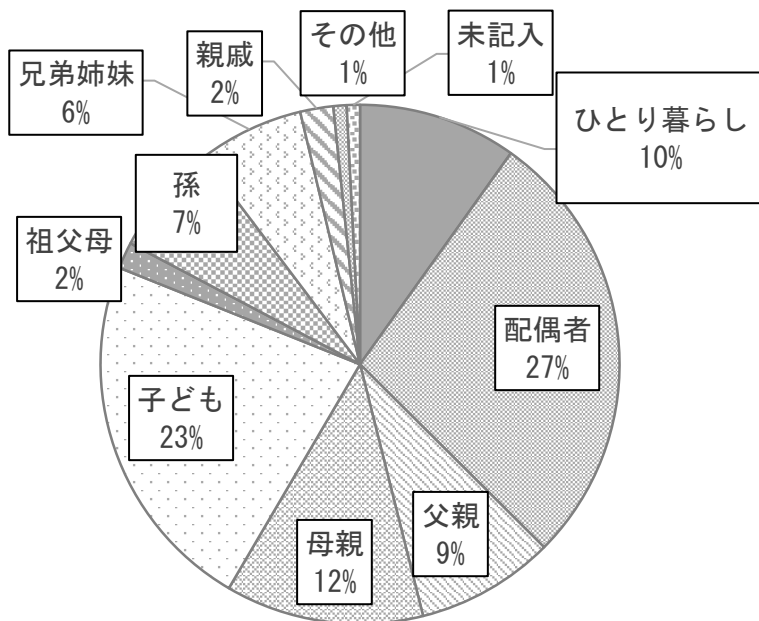
※複数所持者 3人



4、調査結果

(1) 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(〇はいくつでも)

(単位:人)	
ひとり暮らし	24
配偶者	67
父親	21
母親	30
子ども	55
祖父母	4
孫	17
兄弟姉妹	16
親戚	5
その他	2
未記入	2



ねんだいべつ
(年代別)

たんにん
(単位:人)

	ひとり暮らし	はいぐうしゃ 配偶者	ふぼ 父母	こども 子ども
だいいか 20代以下			19	
だい 30代		2	10	1
だい 40代	1	2	9	2
だい 50代	5	7	5	1
だい 60代	2	9	4	4
だい 70代	7	21	2	12
だい 80代	8	23		27
だい 90代	1	2		7
みきにゅう 未記入		1	2	1

しょうがいしゃてちょうべつ
(障害者手帳別)

たんにん
(単位:人)

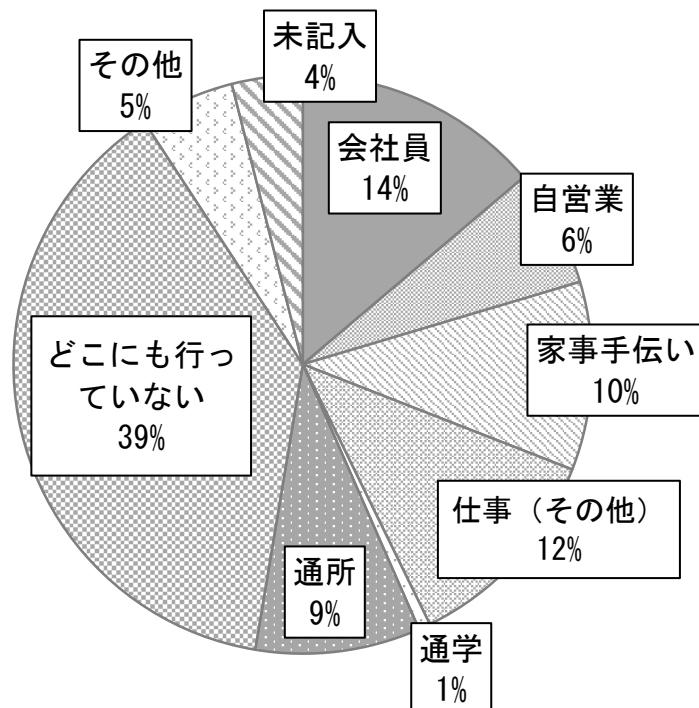
	ひとり暮らし	はいぐうしゃ 配偶者	ふぼ 父母	こども 子ども
しんたいしょうがいしゃてちょう 身体障害者手帳	20	60	11	50
しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう 身体障害者手帳、療育手帳			2	
しんたいしょうがいしゃ せいしんてちょう 身体障害者、精神手帳		1		
りょういくてちょう 療育手帳	1	1	15	1
りょういく せいしんてちょう 療育、精神手帳			2	
せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳	2	2	13	3
も 持っていない	1	3	8	1

(2) あなたは日中、主にどのようにすごしていますか。(○はひとつだけ)

(単位:人)

かいしゃいん 会社員	21
じえいぎょう 自営業	10
かじてつだ 家事手伝い	16
しごと 仕事(その他)	18
つうがく 通学	1
つうしょ 通所	14
どこにも行っていない	59
その他	8
みきにゆう 未記入	6

※複数回答者2人



<その他記述>

- ・施設入所
- ・学び活動
- ・農業、畑、庭の手入れ
- ・妻の通院の手伝い

(年代別)

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未記入
かいしゃいん 会社員	8	2	4	4	2	1			
じえいぎょう 自営業				3	2	4	1		
かじてつだ 家事手伝い		1		1	1	6	7		
しごと 仕事(その他)	1	1	2	3	1	5	5		
つうがく 通学	1								
つうしょ 通所	1	3	1	1	1	1	5	1	
どこにも行っていない	1	1	2	3	7	11	25	7	2
その他			1		1	2	3	1	
みきにゆう 未記入					1	1	2		2

しょうがいしゃてちょうべつ
(障害者手帳別)

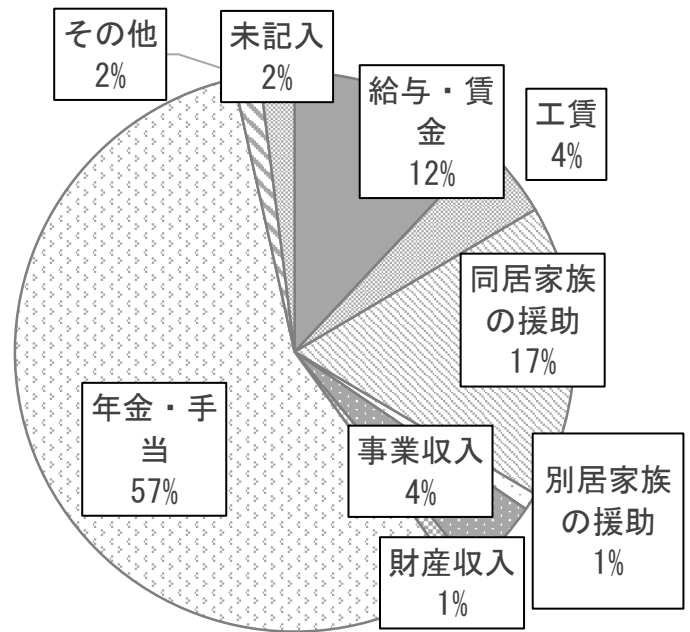
たんい にん
(単位:人)

	しんたい 身体 しょうがい 障害	しんたい 身体 しょうがい 障害 りょういく ・療育	しんたい 身体 しょうがい 障害 せいしん ・精神	りょういく 療育	りょういく 療育 せいしん ・精神	せいしん 精神	な 無し	みきにゆう 未記入
かいしゃいん 会社員	5		1	6		4	5	
じえいぎょう 自営業	10							
かじてつだ 家事手伝い	14						2	
しごと 仕事(その他)	13			3		2		
つうがく 通学				1				
つうしょ 通所	9			2	1	1	1	
どこにも行って いない	51	1		1		6		
その他	7						1	
みきにゆう 未記入	4							2

(3) あなたが生活していく上での収入は次のうち、どれですか。(〇はいくつでも)

(単位: 人)

給与・賃金	24
工賃	9
同居家族の援助	34
別居家族の援助	2
事業収入	9
財産収入	2
年金・手当	114
その他	3
未記入	4



(年代別)

(単位: 人)

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未記入
給与・賃金	6	3	5	5	2	2	1		
同居家族の援助	7	4	2	1	2	3	12	2	1
年金・手当	2	4	6	8	12	27	44	9	2

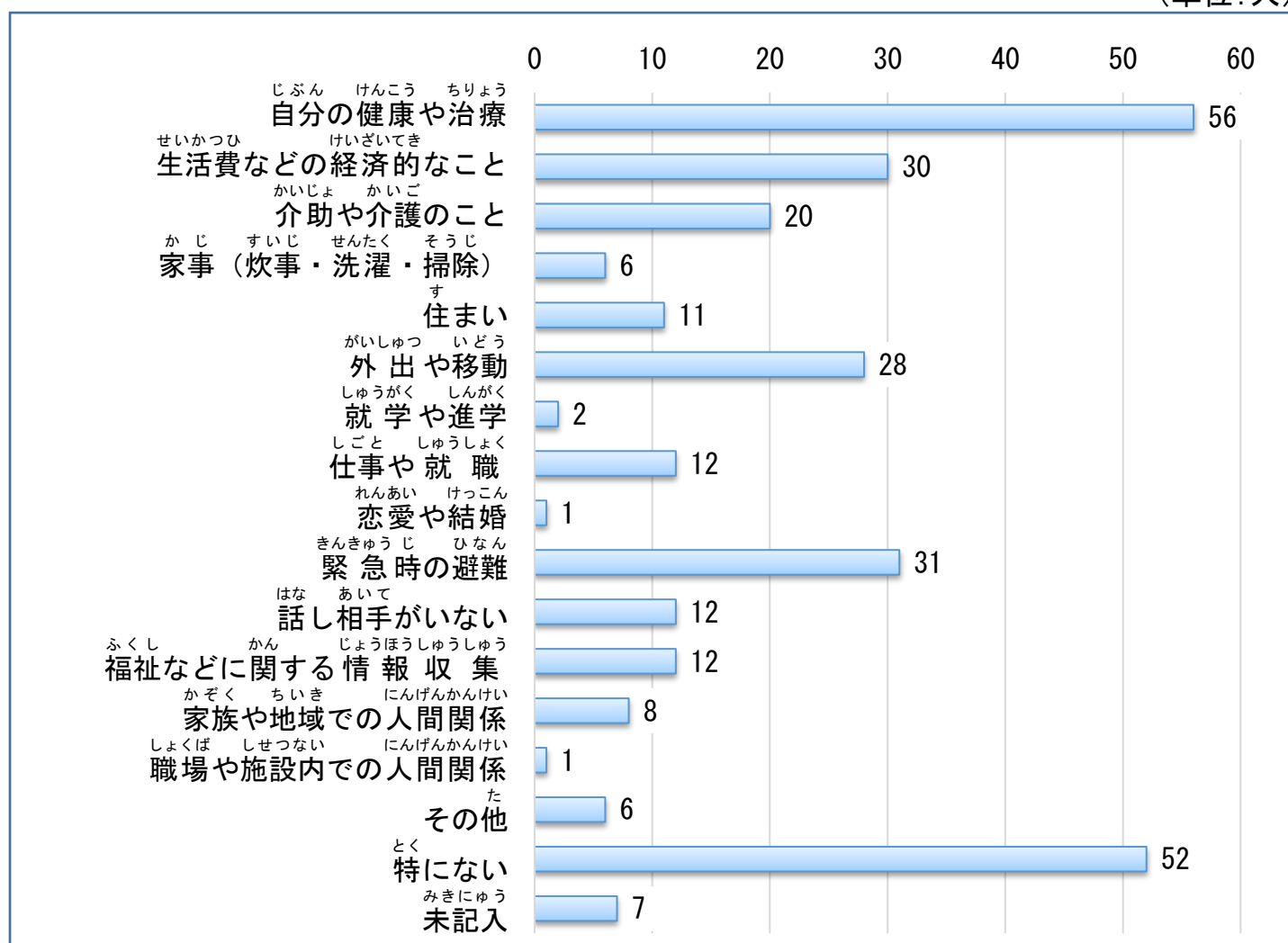
(障害者手帳別)

(単位: 人)

	身体障害	身体障害・療育	身体障害・精神	療育	療育・精神	精神	無し	未記入
給与・賃金	8		1	5		5	5	
同居家族の援助	21	1		6		4	2	
年金・手当	98	1		4	1	8	2	

(4) あなたは、現在悩んでいることや相談したいことがありますか。(〇はいくつでも)

(単位:人)

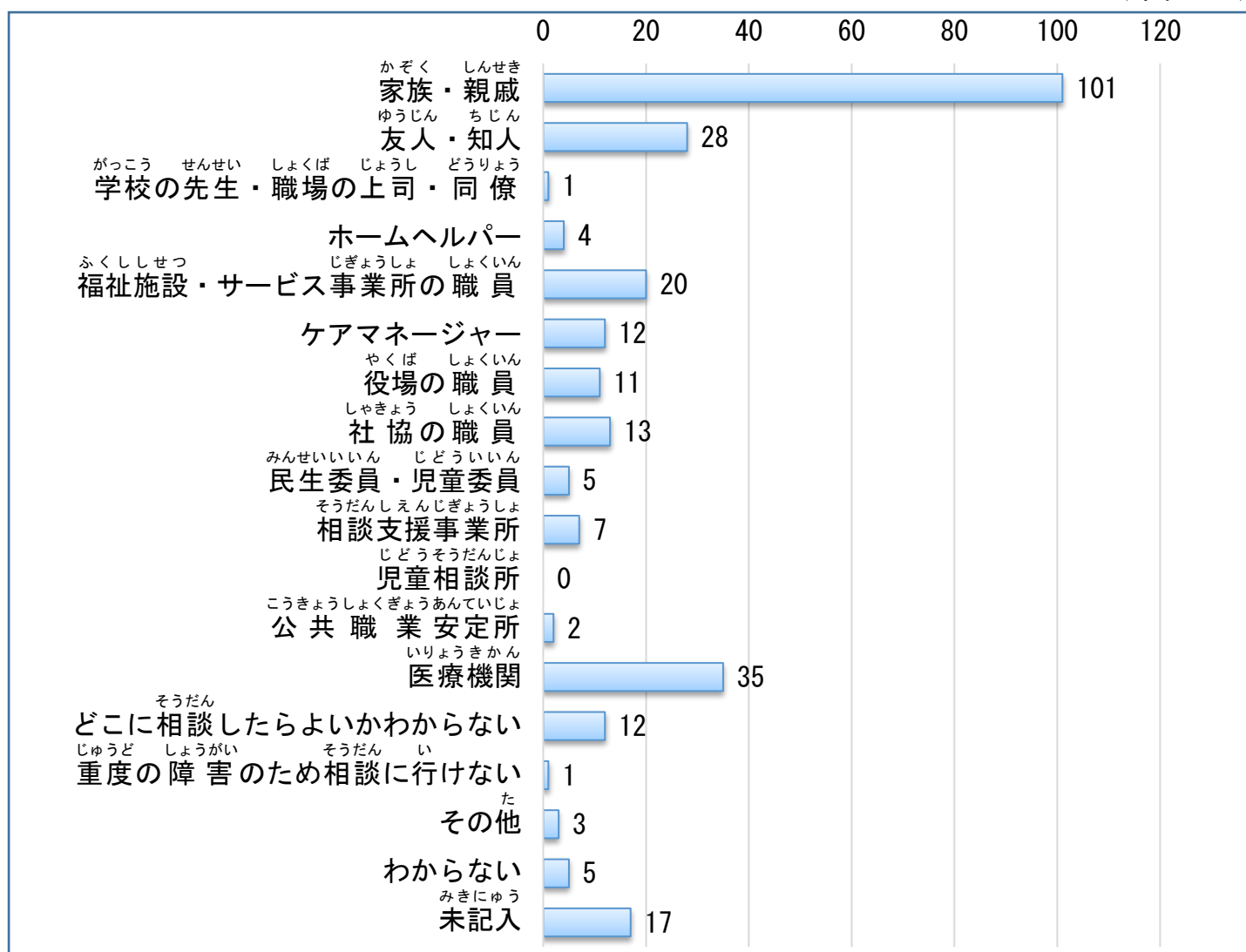


<その他記述>

- ・ 買い物
- ・ 左足が不自由。
- ・ いずれ1人になるので、その時が心配。
- ・ 自分の思いを伝えられない、分かってもらえない。
- ・ リハビリのできる病院へ行きたい。
- ・ 難聴で補聴器があっても電話の声が分からないから、妻に何かあった時に救急車に連絡ができない。

(5) あなたが、悩んでいることを相談する相手は誰（どこ）ですか。（〇はいくつでも）

（単位：人）



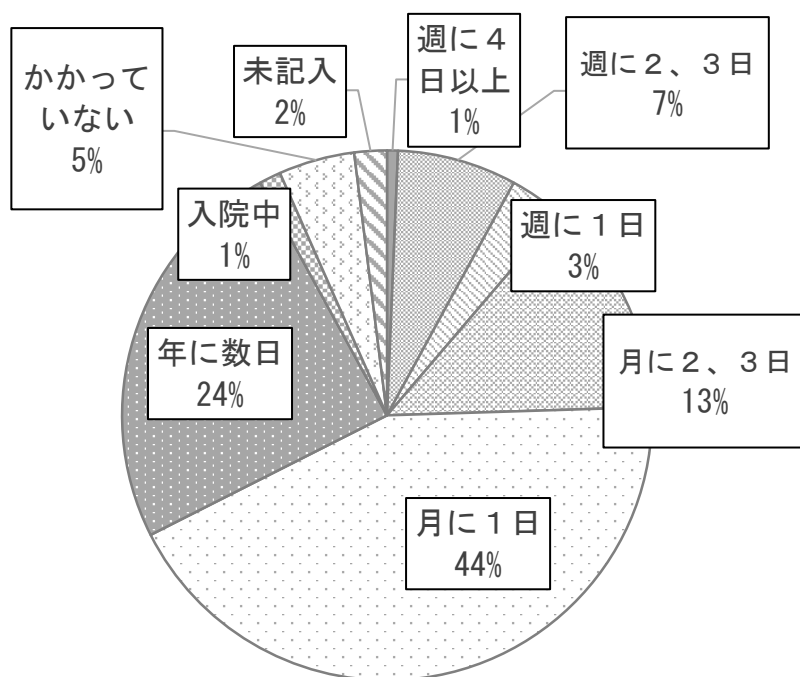
<その他記述>

- ・相談しない
- ・職場のカウンセラー
- ・自営業のお客さん

(6) あなたの現在の通院状況（リハビリを含む）は次のうち、どれですか。

（○は1つだけ）

（単位：人）	
週に4日以上	1
週に2、3日	11
週に1日	5
月に2、3日	20
月に1日	66
年に数日	37
入院中	2
かかっていない	7
未記入	3



※複数回答者1人

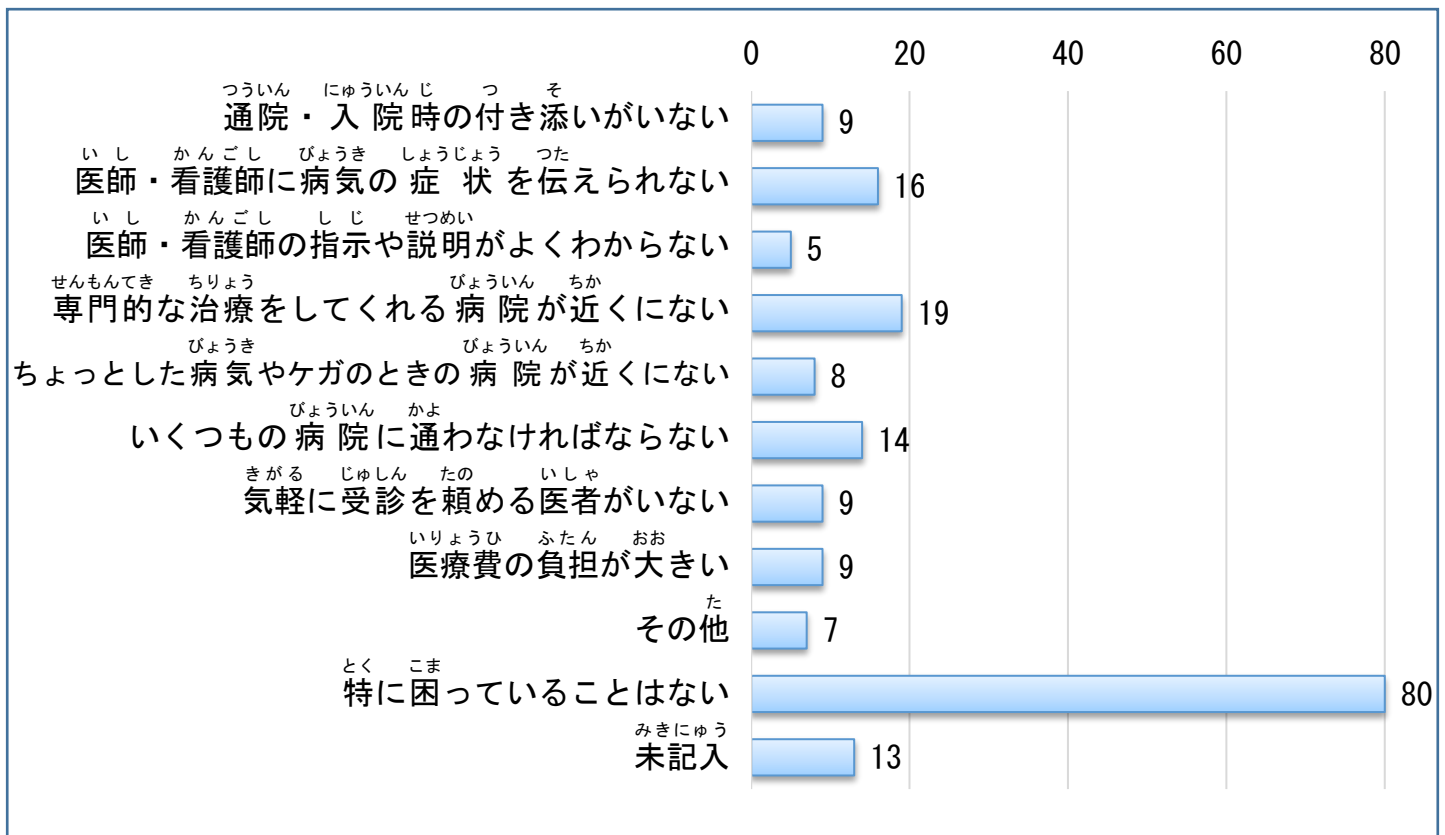
（年代別）

（単位：人）

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未記入
週に4日以上							1		
週に2、3日	1	1		2	2	4	1		
週に1日				1		2	2		
月に2、3日		1		2	3	2	11	1	
月に1日	2	2	5	5	6	13	24	6	3
年に数日	7	3	2	4	3	9	7	2	
入院中					1	1			
かかっていない	2	1	3	1					
未記入				1			1		1

(7) 医療を受けるうえで、困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

(単位:人)

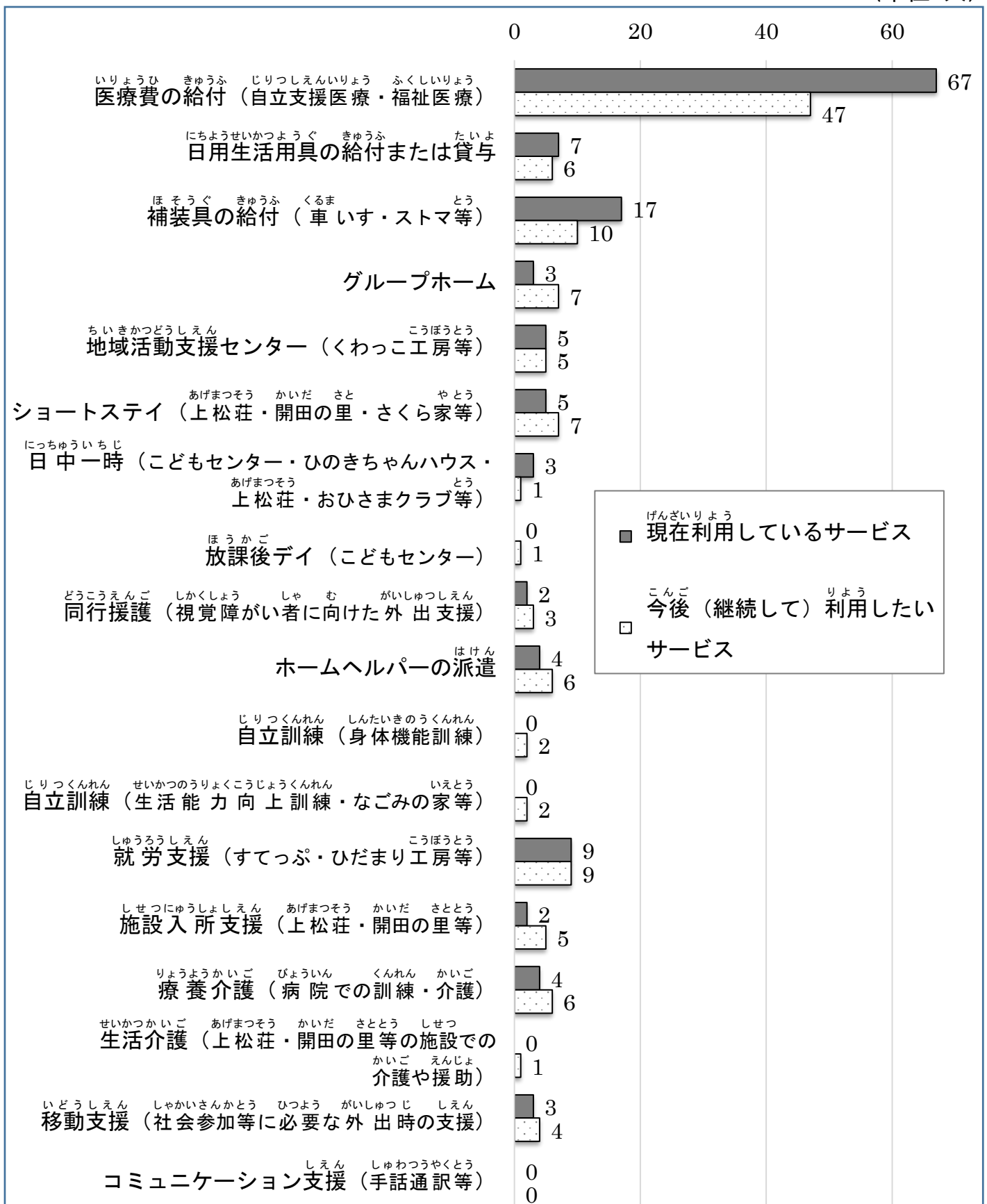


<その他記述>

- ・医療費は返ってくるが、一旦払う金額がきつい。
- ・病気になった時に家族が遠くにいるから困る。
- ・将来の通院方法が不安。
- ・バス、タクシーの乗り継ぎが不便。
- ・バスの乗り降りが大変。
- ・リハビリのできる病院があればと思う。
- ・身元保証人がいない。

(8) 障がい福祉サービスの利用についてお答えください。(〇はいくつでも)

たんい にん
(単位:人)

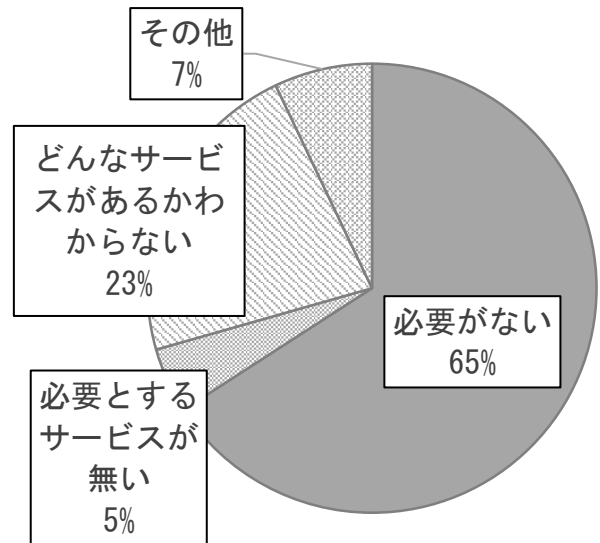


(9) 現在 障がい福祉サービスを利用していない理由についてお答えください。

(○はいくつでも)

(単位:人)

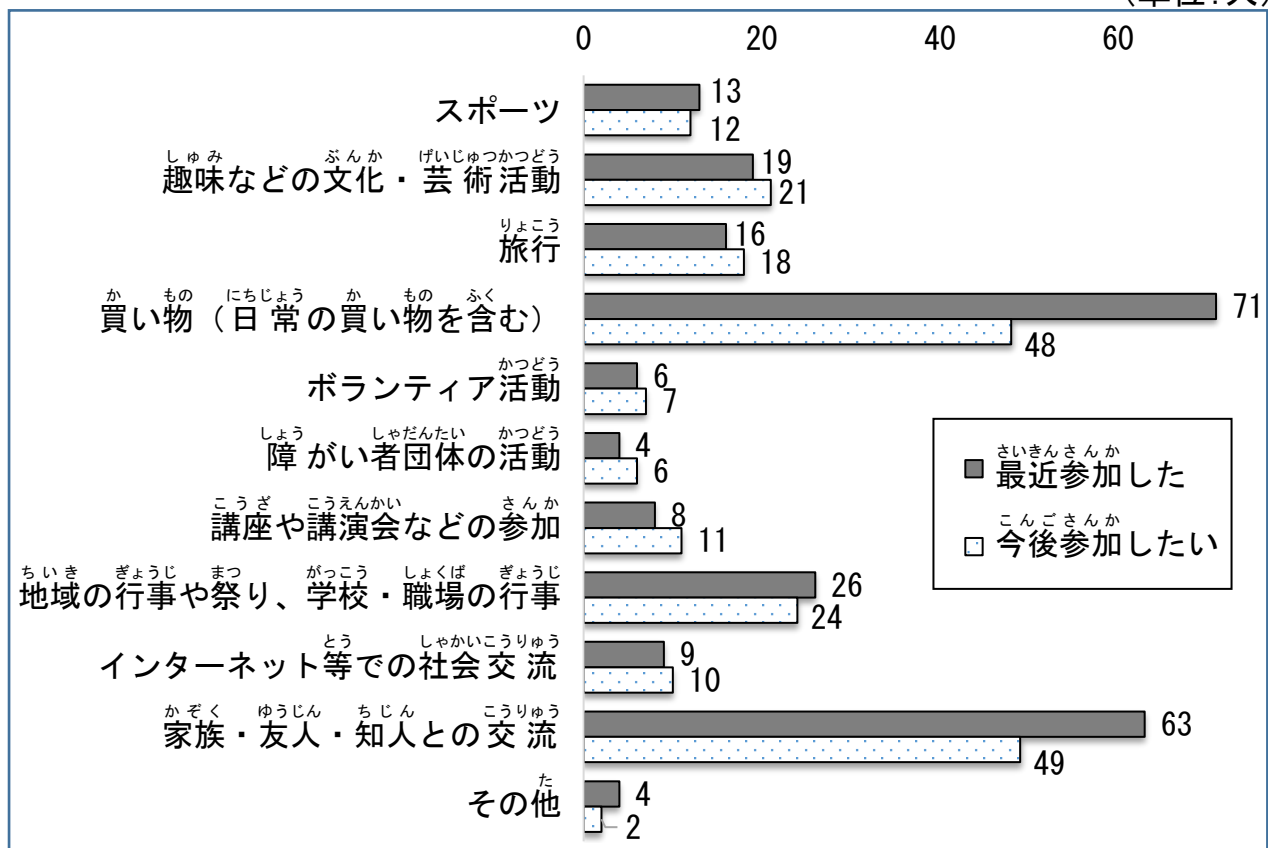
必要がない	56
必要とするサービスが無い	4
どんなサービスがあるかわからない	20
その他	6



(10) あなたは、最近1か月の間にどのような社会参加をしましたか。
また、今後(継続して)どのような社会参加をしたいと思いますか。

(○はいくつでも)

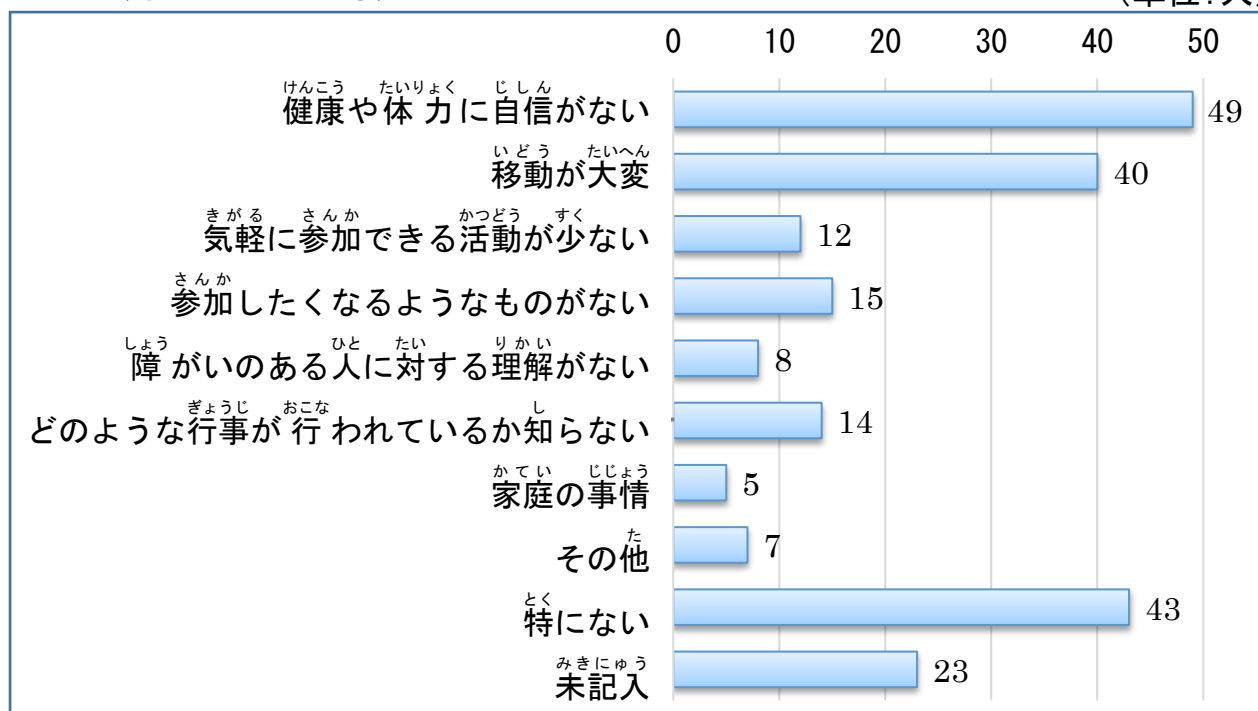
(単位:人)



(11) あなたが社会参加される場合、問題となることはありますか。

(○はいくつでも)

(単位:人)



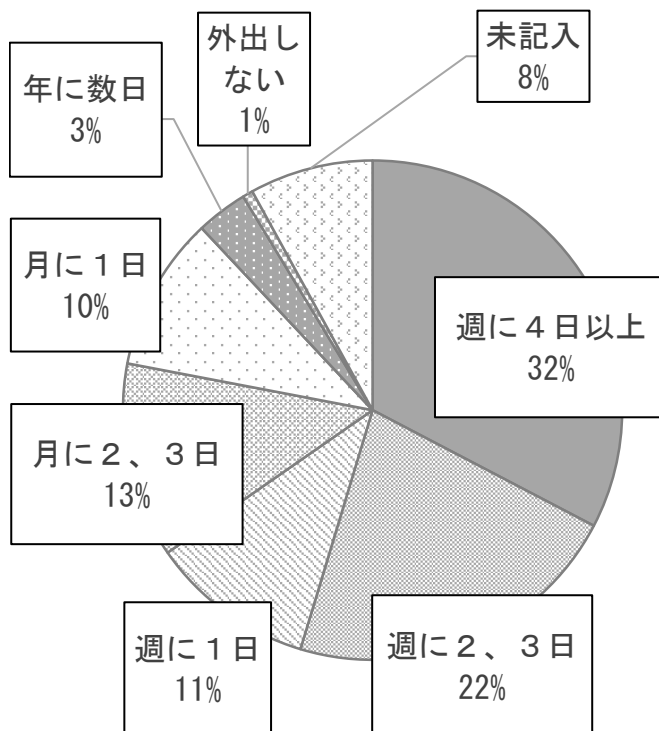
<その他記述>

- ・寝たきりなので無理。
- ・身障者手すり付のトイレがない。
- ・気力がない。
- ・疲れやすく、緊張しやすい。
- ・耳が聞こえない。

- (12) あなたは、どのくらいの頻度で外出していますか。
 (通勤、通学、通院などを含む) (○は1つだけ)

たんい にん
(単位:人)

しゅう か いじょう 週に4日以上	49
しゅう にち 週に2、3日	34
しゅう にち 週に1日	16
つき にち 月に2、3日	19
つき にち 月に1日	15
ねん すうじつ 年に数日	5
がいしゅつ 外出しない	1
みきにゅう 未記入	12

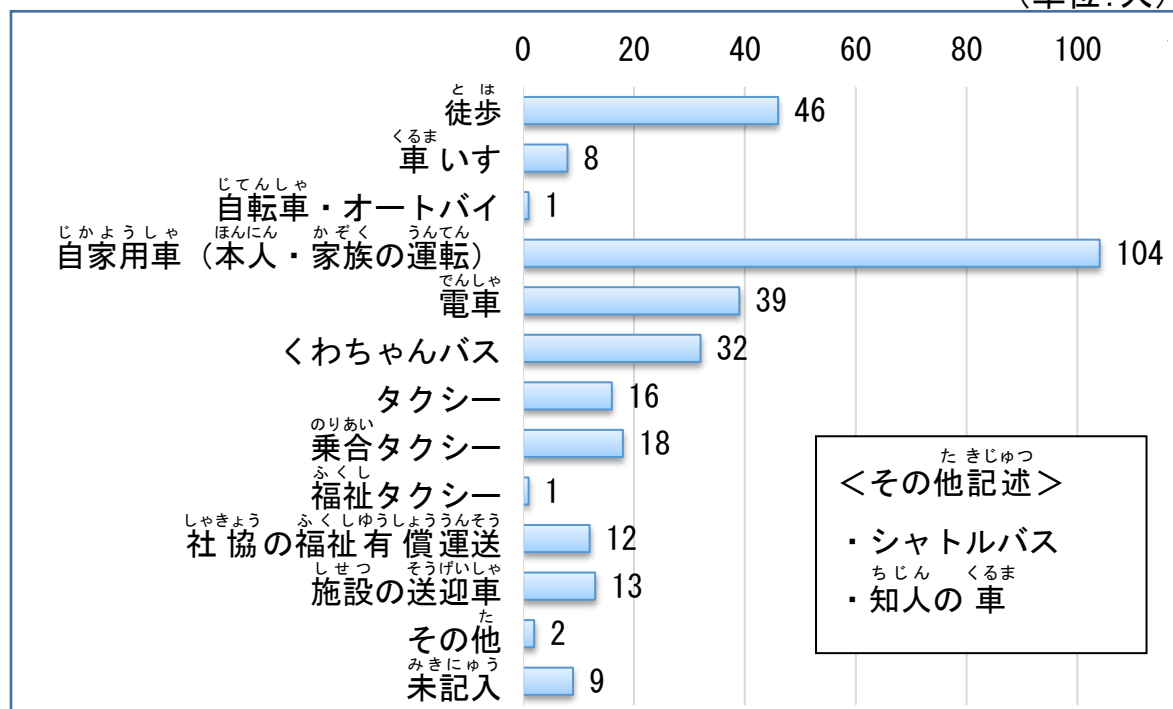


ねんだいべつ
(年代別)

たんい にん
(単位:人)

	20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	みきにゅう 未記入
しゅう か いじょう 週に4日以上	7	7	5	8	6	6	9		1
しゅう にち 週に2、3日	1	1	1	2	4	13	10	1	1
しゅう にち 週に1日	1		1	1	2	2	8		1
つき にち 月に2、3日	3			3	2	4	5	2	
つき にち 月に1日			2				8	5	
ねん すうじつ 年に数日			1	1		1	2		
がいしゅつ 外出しない								1	
みきにゅう 未記入					1	5	5		1

(13) あなたが外出するときの交通手段は何ですか。(〇はいくつでも)
(単位:人)

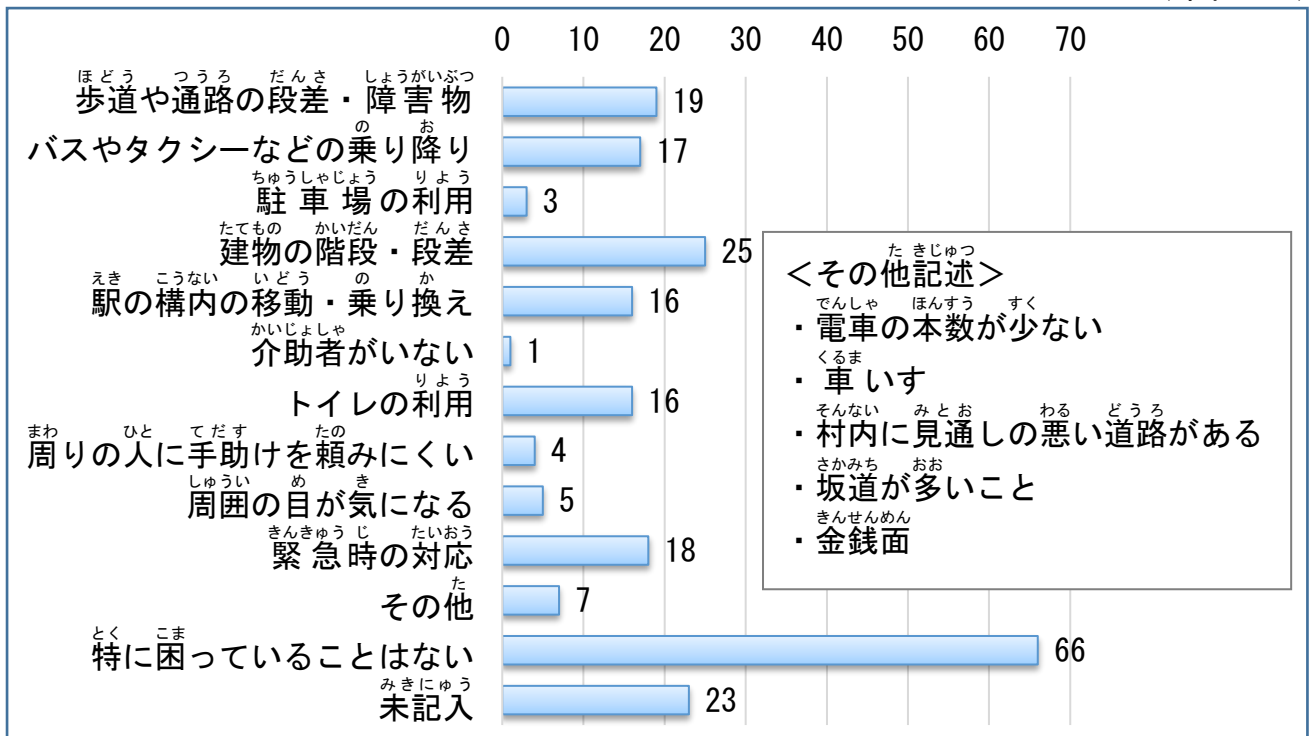


(年代別)

(単位:人)

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未記入
徒歩	7	6	5	5	6	7	9		1
車いす					2		5	1	
自転車・オートバイ	1								
自家用車 (本人・家族の運転)	10	6	6	9	11	21	33	4	4
電車	9	5	3	8	2	3	9		
くわちゃんバス	2	3		2	1	9	14	1	
タクシー	1			2	1	3	9		
乗合タクシー				2		7	7	2	
福祉タクシー							1		
社協の福祉有償運送			1		2	1	7	1	
施設の送迎車			2	1	1	1	5	3	
その他	1				1				
未記入			1		1	4	1	2	

(14) あなたは外出するときに困っていることはありますか。(〇はいくつでも)
(単位:人)



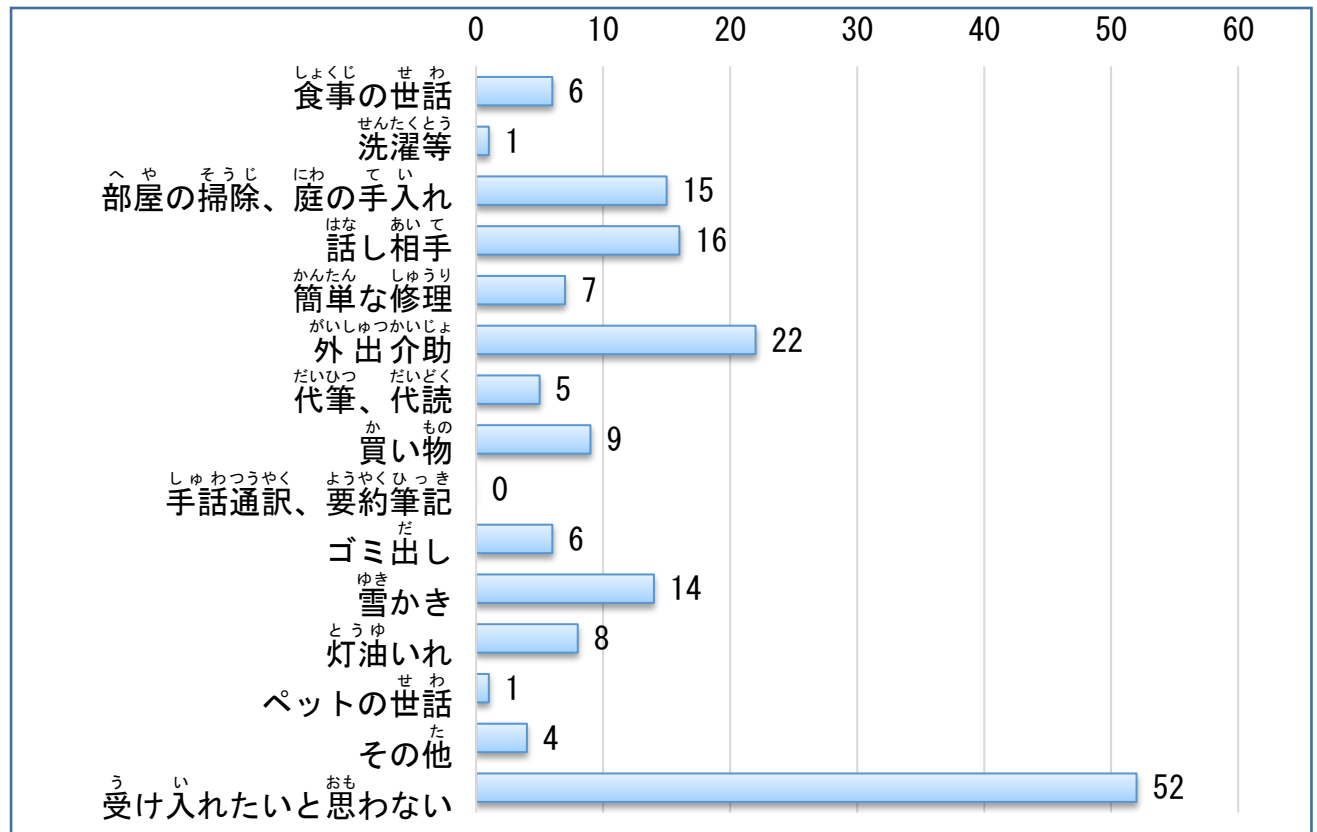
(年代別)

(単位:人)

	20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未記入
歩道や通路の段差・障害物				2	2	3	9	3	
バスやタクシーなどの乗り降り				1	1	1	11	1	2
駐車場の利用				1	1		1		
建物の階段・段差				1	3	5	13	2	1
駅の構内の移動・乗り換え				1	1	4	7	2	1
介助者がいない				1					
トイレの利用				1	2	2	9	1	1
周りの人に手助けを頼みにくい				1			2		1
周囲の目が気になる				2	1		1		1
緊急時の対応	1	1	1	3	1		9	1	1
その他	1		1	2	1		2		
特に困っていることはない	10	7	6	8	9	10	12	3	1
未記入			2	1	2	11	5	2	

(15) どんなボランティアサービスを受け入れたいと思いますか。(〇はいくつでも)

(単位:人)



<その他記述>

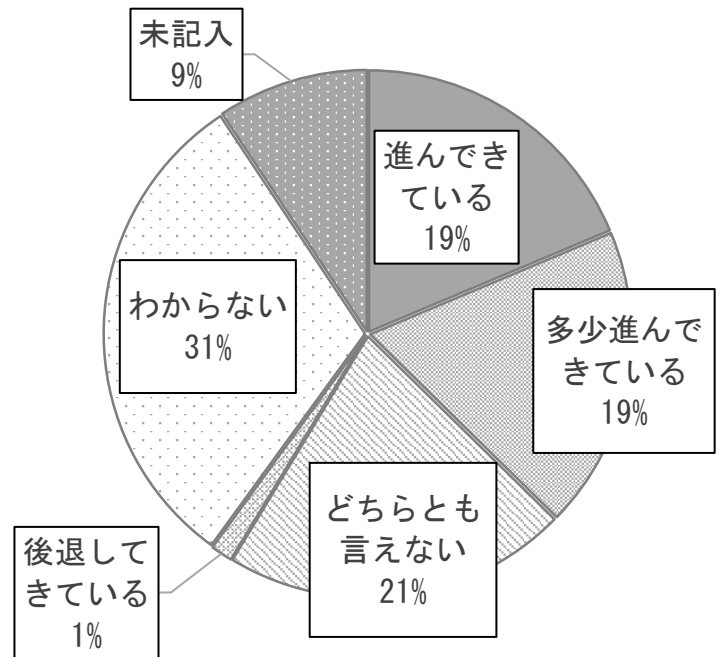
- ・高齢になった時にお願いしたい
- ・精米
- ・金銭管理、後見人

(16) 「障がい」に対して、広く村民の理解や地域・行政の社会的支援が進んできていると思いますか。

(○は1つだけ)

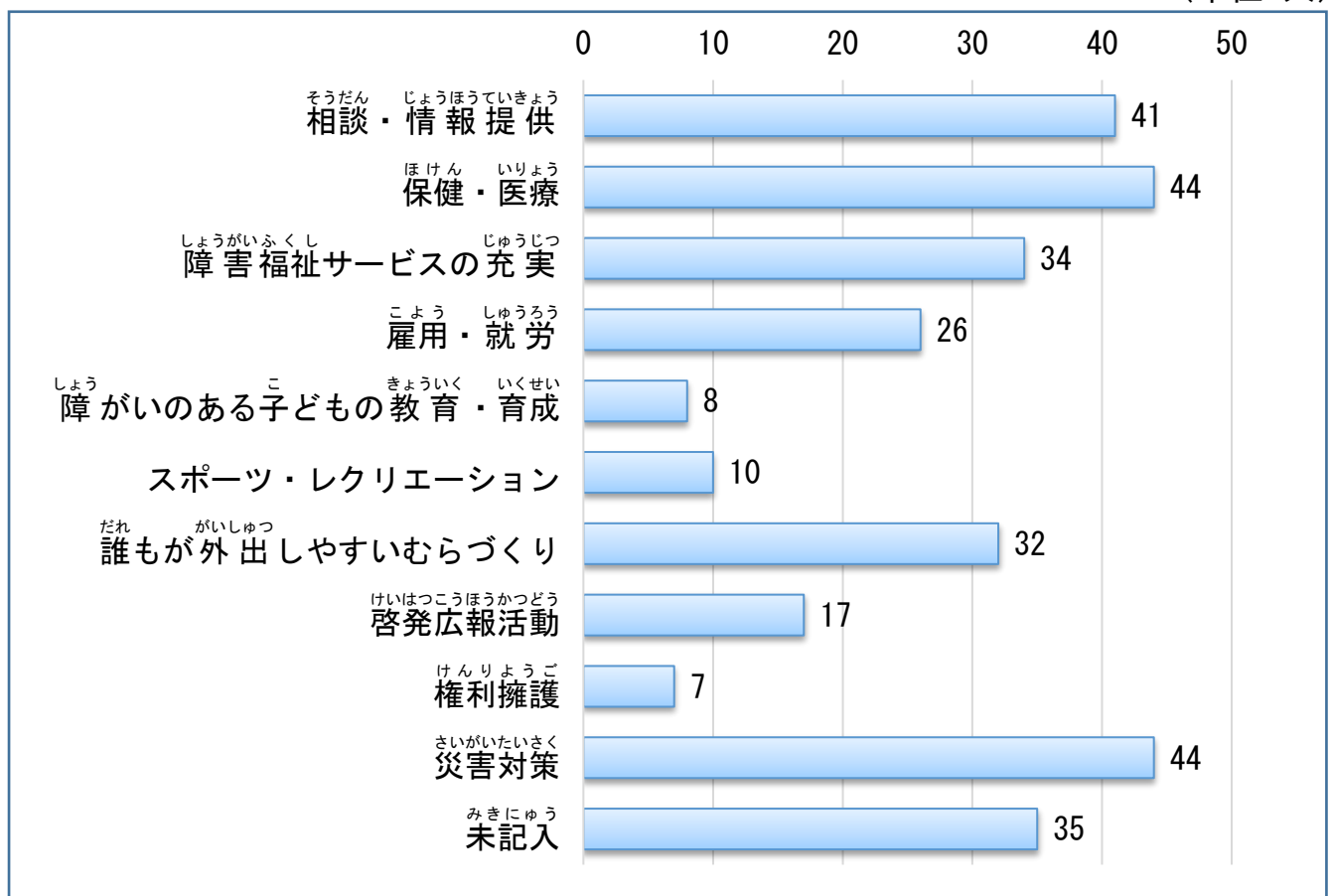
(単位:人)

すす 進んでいる	28
たしょうすす 多少進んでいる	29
い どちらとも言えない	32
たしょうこうたい 多少後退してきている	
こうたい 後退してきている	2
わからない	46
みきにゆう 未記入	14



(17) 今後優先すべき村の障がい施策についてお答えください。(○は3つまで)

(単位:人)



自由意見（記載いただいた内容をそのまま掲載しています。）

年代	手帳	記述
30代	療育	気軽に誰もが集える居場所づくり。このむらにずっと住み続けることができる保障。
40代	療育	家族（親）の高齢化、本人の老後への支援。本人や家族の交流、関係団体の維持・継続。
40代	身体	施設から家庭へ帰っての訪問入浴、補装具、ホームヘルパーの派遣などの補助をしていただければ大変助かります。
50代	身体	庁舎を建設する費用が出せるなら、障がいに応じて障害給付金を支給してもいいと思います。等級に応じてすべての障がい者に支給することを検討してもらいたいと願います。
50代	も持っていない	なによりも就労に向けた支援を充実、拡大させてもらいたい。
50代	せいしん精神	衣類が村内でそろわないこと。パンツ・シャツ・服など村外へ出ないとそろわないこと。コメリができたなら近くにしまむらかユニクロかあかのれんが来てほしい。村内で生活（暮らし）が成り立つむらづくりをしてほしいです。以前は月に一回定期訪問があったのに若い人たちになってからは無くなってしまった。
60代	身体	夫は寝たきり、私は66歳で足腰が悪くなってできないことがいっぱいです。一年に一回くらいは家のことを聞きに来てもらいたい。アドバイスだけでももらえたらうれしいです。
60代	身体	今頃自然災害が多くなって、昼間息子が勤めている間に避難指示などが出た場合どうしたらよいのか心配です。
60代	身体	いつもありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。
60代	せいしん精神	精神疾患に伴う本人の自己管理能力は低下しており、一人で暮らすことは遠くに暮らす姉妹等を巻き込み大変です。今は入院中ですが、今後グループホーム等木曾に限らず目の届くところで入所、支援していただけたらと願うところです。日頃はお世話になって感謝しております。相談させていただくことは続きますがよろしく願いいたします。
70代	身体	障がい者に対して村の施策は大変支援が厚いことを実感しております。障がいはありませんが普段は健常者の方と行動できるときは仲間にしてもらっていることがあります。がたいことと思っています。体力的に社会に貢献できないのにお世話になりながら日々過ごせることに感謝しております。障がい者の方との活動も大切と思っています。

だい 70代	しんたい 身体	わたし さかしたびょういん しゅう かとうせき かよ びょういん い かえ 私は坂下病院へ週3日透析に通っています。病院へ行きはくわちゃんバスで、帰 りには主人が迎えに来てくれますが、もし主人が迎えが出来なくなった場合のことを今 から心配しています。
だい 70代	しんたい 身体	げんざい じぶん せいかつ かのう いま ふじゆう こうれいか 現在、自分で生活が可能なため、今のところ不自由はしておりません。高齢化して うご 動けなくなれば、要望も出てくるとおもいます。その時は頼れるところがあればいいと おも 思います。
だい 70代	しんたい 身体	じゅうどしょうがいしゃ にゆうしょせつ ちか わたし ばあい こうれい 重度障害者となったとき、入所施設が近くにあってほしい。私の場合、高齢なため かいごほけん の世話になれるが若い人は遠方にしか施設入所ができない。介護施設 えんぼう かぞく ほうもん くるま な むずか も遠方であり、家族の訪問は車が無いと難しい。
だい 70代	しんたい 身体	しょう しゃ つど ば じょうほう はい ぐん しょうがいしゃ かい 障がい者が集う場がなく、情報がなかなか入ってこない。郡にある障害者の会を そんない ひろ やくば てちょう も ひと じょうほう き 村内に広めたいが、役場に手帳を持っている人の情報を聞こうとするとプライバシ ーの関係で断られる。
だい 80代	しんたい 身体	ことし がつ しょうがいふくし ようすとう 今年7月にペースメーカーをいれたばかりで障害福祉サービスの様子等わかりま せん。同じ方たちとの出会いがほしいです。
だい 80代	しんたい 身体	くるま お ある ほそ でこぼこみち とし と あし あ 車いすを押して歩くのに細い凸凹道はおれないし、年を取ると足が上がらないの で、車いすが通れるように道の幅を広げ、平らにしてください。
だい 80代	しんたい 身体	むすめふうふ どうきよ ゆえ な いちど むら ふくし かた き 娘夫婦と同居している故か、おじいさんが亡くなってから一度も村の福祉の方が来 ていただいたことはありません。若い者と同じく同居しているものは皆そうでしょうか。
だい 80代	しんたい 身体	あがらんしょに しゅう い みなさまいちどうあか き も たの す あがらんしょに週2行っています。スタッフ皆様一同明るく気持ちよく楽しく過ごして います。みなさんととても人の気持ちをよくわかってくれる人ばかりで感謝していま す。
だい 80代	しんたい 身体	くわちゃんバスのステップが 高く て 困 っ て おります。月に8回利用しています。
だい 80代	しんたい 身体	なんちよう でんわ こえ ほちようき ことば わ ちやくせつはな はつおん かんけい 難聴で電話の声は補聴器があっても言葉が分からない。直接話しても発音の関 係でははっきり言葉の意味が通じる人は少なく、大事な用事は妻がいなくてはできな い。
だい 80代	しんたい 身体	ねんれい こんご のうさぎょう しんばい 年齢により今後の農作業が心配です。
だい 90代	しんたい 身体	ちく かんとう だんさ せんきよ なんかい はな いっこう かい 地区館等、段差があつて選挙にも行けません。何回か話したのですが、一向に改 善されません。地区の民生委員も一度も訪問を受けたことはありません。他町村の はなし き ほんとう ほうもん かぞく はなし き あさ 話をたびたび聞きますが、本当にまめに訪問されて、家族の話を聞いたり、朝 学校の通学路に立ち会っている等、話をよく聞きます。これらの意見が障害福祉に はんえい いの 反映されることを祈っています。

だい 90代	しんたい 身体	健康な時には気付かなかったことですが、現在手押しの補助車を頼りに歩いてみて感じたことですが、車の通る村道の側溝の凹凸や蓋の安定していないものや坂道に多い排水溝の蓋の高さがまちまちで身体の不自由な人にとっては気になります。乗合バスや乗合タクシーの制度は大変便利で感謝しながら利用させてもらっています。
だい 90代	しんたい 身体	日頃はいろいろご心配していただきありがとうございます。両ヒザと耳が遠く手足にしびれがあり、バスに乗れなくなりました。広域ケーブルも放送が聞き取れず何もわかりません。でも人それぞれで91歳だもの仕方ないと思っています。日に日に弱っていくことがわかります。やる気があっても身体がついてきてくれません。今はできることをがんばって一日を楽しんで暮らしていこうと思っています。感謝しています。

おおくわむらしょう しゃけいかく
大桑村 障がい者計画

れい わ ねん がつきくてい
令和2年2月策定

へんしゅう はっこう
＜編集・発行＞

おおくわむらふくしけんこうかふくしがかり
大桑村福祉健康課福祉係

〒399-5503 ながのけんきそぐんおおくわむらおおあざながの
長野県木曾郡大桑村大字長野2778